

## 講演②「現在のベトナムの人材に関する基本情報」

Hoang Van Anh (ホアン・ヴァン・アン) 氏 (ベトナム商工連盟 (VCCI) 会員登録・研修部門 事務局次長)

皆さま、こんにちは。まずは本日この機会を与えていただき光栄に思っております。ご存じのとおり、私はこのテーマについて何回かこのようなシンポジウムに参加させていただきました。2021年、2022年、パンデミックの影響でこういう対面の形ではなくてオンラインの形で日本の企業の皆さんを対象に参加させていただきました。本日は午後の部なのですが、外はとても暑い中、とても有意義なテーマについて、このような講演の機会を頂きましてありがとうございます。

(以下、スライド併用)

### #2

このようなテーマについて何回か参加させていただいた経験、そして自分の経験も活用して、皆さんと知識を共有できたらと思います。私はベトナム商工連盟 (VCCI) の会員登録・研修部副事務局長のホアン・ヴァン・アンでございます。VCCI はベトナムの使用者の代表組織であり、企業およびその経営者の代表の唯一の国家組織です。われわれは現在、多くのメンバーを持っておりまして、多くの大企業のメンバーも属しております。

本日の主な内容についてです。事業者の代表として、労使関係について説明したいと思いません。また関連の情報として、私たちのこれまでの経験、競争力指数の評価、また競争力の評価の調査の結果について、幾つかの新しい情報を皆さんと共有できたらと思います。それを活用して、今後の皆さんの労使関係についてさまざまな視点が提供できたらと思います。

### #3

まずは、簡単ですがベトナムの経済の概要について説明したいと思います。2020年、ベトナムは地域をリードした GDP 成長率を達成しました。8%以上となっております。国内の GDP は 4000 億ドル、1人当たり GDP は 4000 ドル、そして貿易額は 7000 億ドル、2020年の新規参入、また再始動の企業数は 20 万社以上となっております。

ここで強く強調したいのは貿易額についてです。ベトナムは現在、貿易黒字国となっております。現在は 300 億 US ドル以上の黒字となっております。そのうち貿易黒字は、サムスンが 3 分の 1、そして残りの 3 分の 2 はその他の企業の貢献によって成り立ったものです。新規参入企業としては 15 万くらい、再始動の企業は 5 万くらいです。ご存じのとおりコロナの影響のために多くの企業が一時事業停止、また事業活動を休止するのですが、昨年 7 月ごろから多くの企業がまた事業活動を再始動させて、それが経済成長率への大きな貢献となります。もちろんパンデミックの影響でベトナム経済に大きな打撃を与えてしまったのですけれども、コロナ以降の経済の回復もかなりのスピードで達成しています。

### #4

こちらは四半期ごとの GDP 成長率です。時間の関係で、次のインフレ率について説明させていただきます。

### #5

昨年はインフレ率は3%以上でした。2018年以降、ベトナムのGDP指数は大体3%以上となっていて、経済は安定しています。2021年は、GDP指数は1.8、そして一番高いインフレ率は3.5です。貿易額はご覧のとおり、輸出額が3600億ドル、輸入額は3718億ドル、貿易黒字は112億です。先ほど私が説明した数字に間違いがありましたので、ここで訂正させていただきます。

#6

輸出入の主要な品目については、サムスンという企業のベトナム市場参入の実態があり、輸出入の主要品目に大きな影響を与えています。特にサムスンが国内で製造している製品によって輸出入の主要品目が決まるといふこともあります。

#7

こちらでは対内投資額について説明させていただきたいのですが、現在、ベトナムの対内投資額が2020年には27.7億ドルとなっております。そして2020年は新規認可投資額が22億と、とても高い水準を達成しています。

ご存じのとおり、日本もベトナムを海外進出先として選んでおり、多くのベトナムの地域で事業展開しております。特にベトナム国内では現在、対内投資額が集中しているのはタインホア省です。タインホア省では、ギソン石油精製という事業者がおりまして、そちらの方に対内投資が集中しています。

#8

先ほどアンさんも説明されたように、われわれは現在、人口は1億以上です。世界では15位ぐらいの人口の規模を持っている国です。この人口の下では、労働マーケットについてかなり楽観的な見方があると思います。5100万人が労働に参加しており、要は労働力の人口が5100万人です。この増減について説明します。2022年には110万人が労働力人口に加わっていて、今年は前年度と比べて少し減少しています。この影響としては、出生率に関する制限の政策が打ち出されていまして、それが労働力人口の増加にも大きな影響を与えることになっていきます。

労働人口の中では、都市労働者、女性労働者、そして初級レベルの訓練を受けた労働者について考えられますが、もし皆さんがベトナム進出先として選んだ場合、労働事情についてはぜひこのような指標を参考にいただければと思います。

#9

またVCCIの省レベルの競争力指数の調査結果によって、労働事情に関する結果が得られました。特に外資系企業の労働事情についての結果も得られました。残念ながら日本の企業、日系企業だけに関する調査結果は得られていないのですけれども、全体的な外資系の労働事情について、現在、主な特徴があります。それは労働者の不足です。現在われわれの不完全雇用労働者は2.21%となっていて、生産年齢層における不完全雇用者数は約99.1万人です。前年と比べて45万人、減っています。これはコロナ感染症の影響のため、多くの事業者がやむを得ず事業活動を休止しなければならぬということです。そのため、不完全労働者が増えたりするということもあります。

また、このところ火事などの防災規制が制定され、さまざまな新しい規制が加えられて、コロナのパンデミックの影響だけでなく、新しい規制によって事業活動にも大きな影響を与えられています。特にサービス企業に関しては、事業の再始動に関することも、こういった視点から困難に直面しています。先ほどのように、新規参入および再始動は20万社あるとは思っていますが、この2カ月においては、防災規制に関するルールが打ち出されて、企業の再始動に関してもさまざまな状況を検討しながら、戻る速度を落としている。やはり少し遅くなっています。

そして、労働力人口について話したいと思いますが、一般的に、世界的に見ると10人当たり一つの事業者があるということが多いのですが、ベトナムでは10万人当たり1企業があるということです。現在われわれはさまざまな形での個人事業者という形での事業経営者もいるのですけれども、それにしても、まだ事業者数としては人口の規模には見合っておりません。

次は、ベトナムの労働者の収入について説明したいと思いますが、ベトナムの労働者の平均収入は670万ドンです。そして、月収の所得、給与所得の労働者の収入に関しては、大体750万ドンです。

#10

次に説明させていただきたいのは失業者数です。失業者数というのは生産年齢層の失業者数です。ベトナムでは二つの種類の統計データが取られていまして、15歳以降および18歳以降の生産年齢層の失業者数の計算の仕方があるのですけれども、計算の仕方によって、考え方によって、失業者数が変わってきます。

#11

そういった考え方の下なのですが、2020年から現時点までの四半期ごとのベトナムの労働市場の統計データもここにありますので、ぜひこのグラフを参考にさせていただきたいと思います。近年、ベトナムの労働市場がかなり安定しておりまして、大体5000万人です。しかし2021年の第3四半期はパンデミックの影響で労働力市場が4900万人に落ち込んでいて、2020年から現時点まででは一番低いレベルとなっています。もちろん新型コロナウイルス感染症に関しては、さまざまな打撃を与えて、経済だけでなく投資の決定、また、さまざまな企業・事業者の決定に大きな影響を与えることになっています。

#12

このスライドを見ていただいても幾つかのことが分かるかと思いますが、私がこの資料を作成する前にベトナム労働省の情報を参考にさせていただきまして、現時点の情報では、ベトナムの労働力人口は5300万人です。2023年も引き続き労働力人口が上昇する傾向にあります。

#13

また失業率に関しては、2023年の第1四半期を見ていただくと生産年齢の失業者が107万人います。特にサービス産業の労働力率は39.7%、その他の製造業、建設業は33.4%、農林水産業は27%です。分野・業種によって就業されている労働の人数が変わってくるのですが、皆さまの企業の業種によって、ぜひこの数字を参考にいただければと思います。

#14

農業における自給自足型の労働者も多くて 390 万人となっています。非農業部門の非正規労働者は 2023 年においては大体 52.7%です。正確な統計データではないですが、一番最新の雇用についての指標として参考にしていただければと思います。

#15

また、失業者の失業手当の申請の状況について説明させていただきます。現在どの業種が失業手当の申請が多いかは、これを見ていただければと思います。

#16-17

今説明させていただいたデータ、情報に基づいてベトナムは、人口、地理的な位置、企業の経済の制定または市場経済の開放度合いから考えて、さまざまな FTO 協定に参加し、現在は 16 カ国との FTO の協定を結んでいます。後ほど、近いうちに新しく 3 カ国とも協定を結ぶつもりなのですが、こういった背景においてベトナム人の労働生産性をどのように改善していくのかということが、われわれが今後考えなければならない課題です。

#18

この説明は、私たちが使っていた指標は労働省の指標なのですが、現在ベトナムの労働生産性を地域内の国々と比較すると、シンガポールが 1 番となっています。現在ベトナムは 18.4 と、まだ低いレベルとなっています。

#19-20

話題が変わりまして、現在さまざまな FTO 協定を結んでいる状況の中で、さまざまな規定要件が求められ、そのためにわれわれが労働法の改定をすることになりました。2019 年の労働法の改定とともに、関連の法令も制定されました。このページのように、新しい法令、また関連の法令が制定されて、今後、行政的なこと、またベトナムにおける労働者の採用などに関しては、ぜひこういった法令を参考にしていただければと思います。

#21

私の説明する時間としては、まだ持ち時間が 5 分残っておりますので、次の話題に入りたいと思います。ベトナムの 63 省における地域の FDI 企業関連の労働事情について説明させていただきます。

#22

ぜひ参考にしていただきたいと思いますが、先ほどアンさんが、ベトナム人の労働者がよくジョブホッピングをするという説明をしていたと思います。この調査結果から、勤続年数がどのくらいかという、一番長くても 1 年から 3 年ぐらいまでです。1 年未満の人は 8%、5 年以上は 18%、3~5 年の勤続年数の労働者は 29%。平均的な勤続年数は大体 1~3 年です。これは先ほどアンさんが説明した内容ととても整合性が取れているものです。

#23

もう一つは女性の労働者に関するデータなのですが、業種によって女性労働者の割合

が変わってきます。

#24

次に平均賃金について説明します。労働法に基づいて地域別に賃金が適用されています。われわれはベトナムの地域別の最低賃金を設定しております。最低賃金はここに書いてあるとおりですが、例えば外資系企業だと大体平均 300 万ドンの賃金を支払っている企業もあります。

#25

では、一番高い賃金を払っている企業はどのくらいあるかというと、大体 2000 万ベトナムドン、もっと高いと 4000 万ベトナムドンを支払っている企業もあります。われわれの企業は、地域によってさまざまな文化が存在していて、ライフスタイル、また生活環境も変わってくるのですけれども、それに対してどのくらいの賃金レベルなのかということも、ここに書いてあるとおりです。

#26

もう少し具体的な情報はここに書いてあるとおりです。

#27

これは地域別の外資系企業の従業員の月給です。こういう感じです。

#28

今度は、外資系企業がベトナムの労働者について、どのくらい評価するか、満足しているか。その意見、評価、満足度はここに書いてあるとおりです。

#29

労働者の採用の問題、そして人材育成のコストがどのくらいかかるかということも、ここにリストアップされているとおりです。

#30

ここで少し具体的にご説明したいのは、われわれの現在の労働者の訓練に関するコストが結構かかるということです。企業とのやり取りの過程では、ベトナムでは労働市場に送り出す労働者の教育訓練も行ってきますけれども、外資系企業にふさわしい労働者を提供する場合には満足していただくかということ、実は教育・訓練されたとはいえ、採用された後、また企業内での育成また訓練が行われます。1人当たりの育成コストとしては大体 600 万ベトナムドンという話もあります。これはサムスンという会社の事例です。

#31

こういった調査研究の結果は、もう少し具体的な外資企業の労働者の定着の問題につながるかと思います。地域別の労働者の分布について、先ほども説明しましたが、地域によってさまざまな文化が存在しており、企業もその地域の文化に左右されます。例えば休暇などの取り方

です。ベトナムには4月30日、5月1日の長期の超大型連休がありますが、そういった休暇を得た後、さまざまな労働者の復帰の問題に直面しています。

#32

このスライドからぜひ理解していただきたいと思いますが、大型連休の後、事業者が、ちょっと今、人手が足りないということがあります。特に一番上のビンズオン省というところなのですが、見ていただくとおり、70%が別の地域から来る労働者なのです。大型連休の後、やはり仕事復帰は大きな課題となっております。

#33

われわれのVCCIのことについて説明させていただきます。設立されてから60年間活動を行ってまいりましたが、われわれは現在、国内企業だけではなくて海外の企業も支援させていただきまして、公平・公正、またスムーズな経営環境を築いていくことに努めております。

本日説明させていただいたもの、データは、時間の制約で一部の情報しか提供できませんが、ベトナムの事業者または経営者の代表国家組織として、今後ともわれわれのVCCIが皆さまと日本・日系企業をお迎えすることができる機会を期待しております。そういったときには、具体的な課題をお持ちになった場合、われわれの方でお手伝いさせていただきます。これに関しては具体的な質問があれば、第2部で説明させていただきたいと思います。私の本日の説明を通して、ぜひベトナムの労働事情の概要を理解していただけたらと思います。

本日は、この貴重な機会を提供していただいた開催者のAOTSの皆さん、そしてご参加の皆さん、ご清聴ありがとうございました。皆さんのご健康とご活躍をお祈りいたします。そして、両国の企業の連携がますます良いものになりますように心からお祈りいたします。

以上